

令和2年(2020年)1月14日(火)
 照会先:保健福祉部疾病対策課 健康危機管理対策室
 担当者:技佐兼室長補佐(技術総括) 深谷 均
 連絡先:301-3233(内線:3217)

すいとう
水痘の注意報発令について

水痘の患者が増加しています。2020年第1週(2019年12月30日~2020年1月5日)の感染症発生動向調査において、県内の小児科定点医療機関(75か所)からの水痘の患者報告数が、1定点医療機関当たり1.04となり、注意報の基準値「1」を超えたため、本日、県内全域に水痘の注意報を発令しました。県民の皆様には、感染予防の徹底をお願いいたします。

《水痘とは》

病原体	○水痘・帯状疱疹ウイルス
感染経路	○空気感染、飛沫感染、接触感染
症状等	○水痘は、「みずぼうそう」とも呼ばれ、約2~3週間の潜伏期間を経たのちに発疹・発熱などの症状が出現します。 ○発疹は、 <small>こうはん</small> 紅斑→ <small>きゅう</small> 丘しん→ <small>すいほう</small> 水疱→ <small>のうほう</small> 膿疱→かさぶたの順に進行するのが特徴です。 ○通常軽症に終わることが多いですが、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者が感染した場合には重症化しやすいので注意が必要です。
予防法	○ワクチンの接種が有効な予防法です。定期予防接種の対象となりますので、対象の方(1~3歳未満:2回接種)は早めに接種しましょう。 ※2014年10月から、水痘ワクチンは定期予防接種の対象となっています。 ○発疹等の症状から水痘が疑われる場合は、早めに医療機関を受診してください。

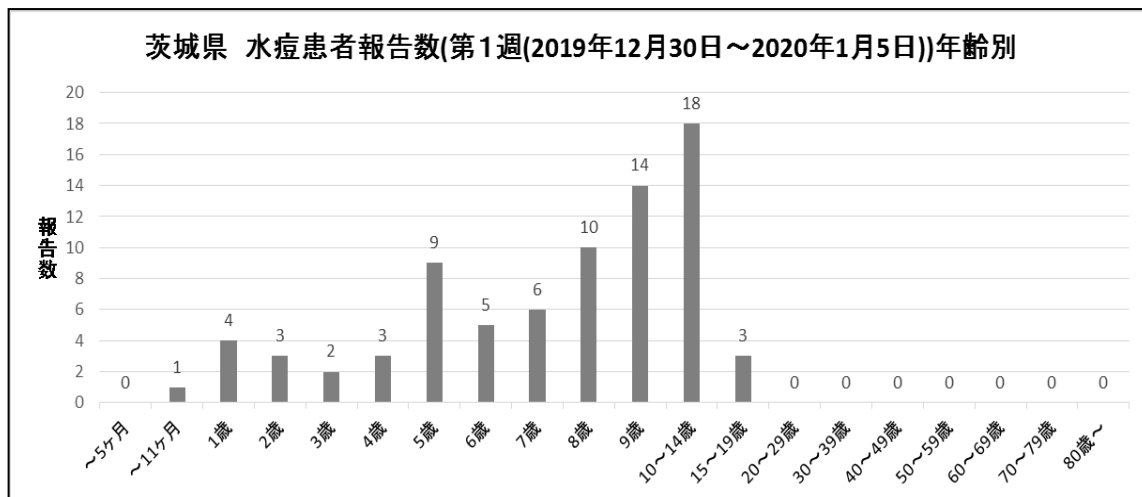
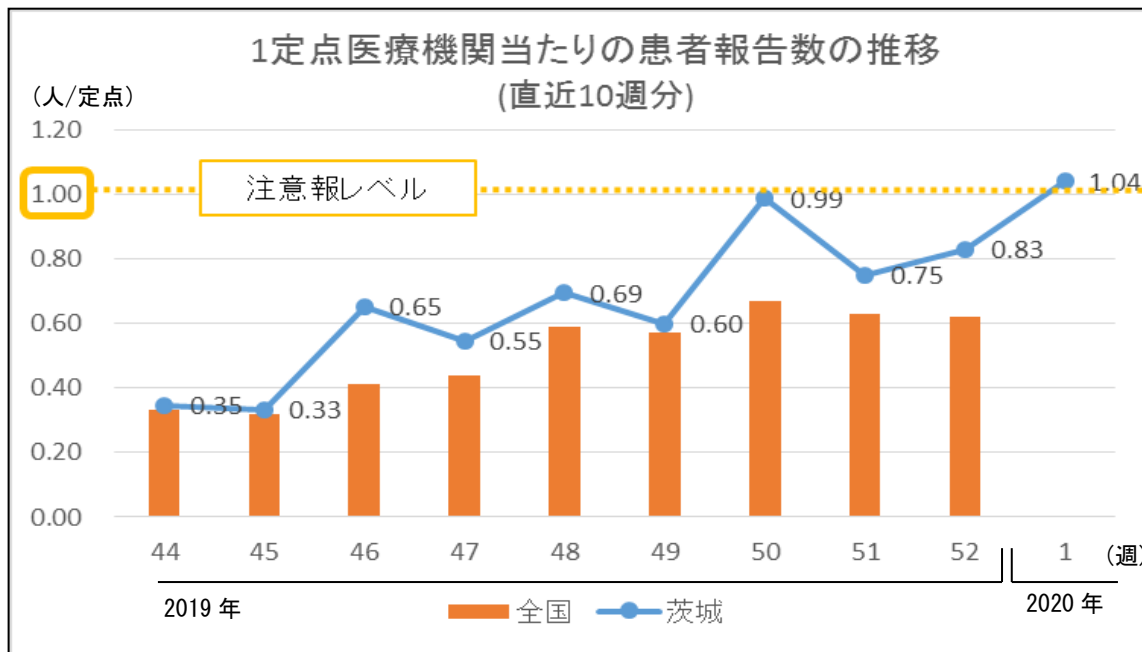
《各保健所管内の水痘流行状況》第1週の値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

保健所	定点数	調査期間: 第1週(2019.12.30~2020.1.5)		調査期間: 第52週(2019.12.23~12.29)	
		患者数	1定点医療機関当たりの患者報告数※	患者数	1定点医療機関当たりの患者報告数※
水戸	11	0	0.00	1	0.09
ひたちなか	10	5	0.50	11	1.10
日立	7	1	0.14	4	0.57
潮来	8	7	0.88	2	0.25
竜ヶ崎	10	18	1.80	17	1.70
土浦	7	14	2.00	3	0.43
つくば	9	23	2.56	14	1.56
筑西	7	4	0.57	1	0.14
古河	6	6	1.00	9	1.50
県全体	75	78	1.04	62	0.83

※1 定点医療機関当たりの患者報告数

水痘は定点把握疾患であり、県が指定した県内75か所の小児科を標榜する医療機関から、1週間に水痘と診断した患者数を保健所に報告いただいている。その患者数の総数を定点医療機関数(75)で除した数字で流行状況を把握している。

〈水痘の発生状況〉



〈国立感染症研究所が定める水痘の注意報・警報基準値〉

区分	注意報	警報開始	警報終息
現在(2018年9月以降)	1	2	1
以前(2018年9月以前)	4	7	4

○警報：大きな流行の発生・継続が疑われる状況

○注意報：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高い状況

●過去の茨城県の年間最高値

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
年間最高値 (人/週)	第52週 1.75	第1週 2.56	第2週 1.19	第1週 0.93	第44週 0.68	第51週 0.80	第50週 0.99

◎ 水痘に関する詳細情報は、下記のホームページをご覧ください。

◆国立感染症研究所「水痘とは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/418-varicella-intro.html>

◆厚生労働省「水痘」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/varicella/index.html

◆茨城県感染症情報センター

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

《参考》保健所管轄市町村

水戸保健所 : 水戸市、笠間市、小美玉市、
茨城町、大洗町、城里町

ひたちなか保健所 : ひたちなか市、東海村
常陸太田市、常陸大宮市、
那珂市、大子町

日立保健所 : 日立市、高萩市、北茨城市

潮来保健所 : 鹿嶋市、潮来市、神栖市
行方市、鉾田市

竜ヶ崎保健所 : 龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、
稲敷市、河内町、利根町、
美浦村、阿見町

土浦保健所 : 土浦市、石岡市、かすみがうら市

つくば保健所 : つくば市、つくばみらい市、常総市

筑西保健所 : 結城市、筑西市、桜川市、
下妻市、八千代町

古河保健所 : 古河市、五霞町、境町、坂東市